R5大阪産(もん)スタートアカデミー（いちごアカデミー（南河内地域））に関する

想定Ｑ＆Ａ

●申し込み関係

Ｑ　いちごアカデミー修了後は南河内地域で必ず就農しないといけないのでしょうか？

Ａ　いちごアカデミーは、募集要項において南河内地域で就農を希望される方を受講資格としています。

ただし、南河内地域で希望する農地が見つからないなど特段な事情がある場合は、大阪府内の他地域で就農することは妨げません。

Ｑ　性別・年齢・農業経験は不問でしょうか？

Ａ　その通りです。

Ｑ　夫婦２人での参加はそれぞれで申し込む必要がありますか？

Ａ　それぞれの申し込みとなり、受講料もそれぞれの支払いとなります。

　　なお、夫婦であっても、１名のみ選考となる場合がありますので、ご了承ください。

Ｑ　女性１人でもいちご栽培できますか？

Ａ　農薬散布など体力面で大変な作業もありますが、女性で新規就農されている方もいらっしゃいます。

Ｑ　実際の収入はどれくらいでしょうか？

Ａ　労働力等前提条件は様々なので一概には言えませんが、新規就農後の５年後の目標として本ぽ（出荷用のいちごを栽培する畑）１０ａ（1,000㎡）で売上５００万円、所得２５０万円程度を想定しています。

Ｑ　１０ａの作業は１人で可能か？

Ａ　可能ですが、収穫最盛期（３～５月）は忙しいので、その時期はパートなどを雇うことをおすすめします。

Ｑ　アカデミー修了後に農業を始めるにあたり、どのくらいの資金が必要でしょうか？

Ａ　一例ですが、１０aのパイプハウス（土耕）を建てる場合、施工費込みで約１，０００万円。高設ベッドや暖房機を導入する場合はさらに約８００～１，０００万円上乗せされます。この他にも苗代や肥料・農薬、出荷用のパックなどの購入費用や燃料費などの経費に数百万円が必要です。いちごの売上が入るまでの運転資金が十分確保できているかは重要です。

　　なお、資材費の値上げ及びハウスや設備の仕様等により、お示しした以上の価格となることも想定されますので、ご留意ください。

Ｑ　初期費用の経費の補助制度などはありますか？

Ａ　国の補助事業として就農後の経営発展に向けた機械・施設等導入に向けた「経営発展支援事業」や就農直後の経営確立を支援する「経営開始資金」もございます。また、制度資金（融資）があるので、その活用をご検討ください。

　（いずれの制度も様々な要件があり、加えて制度資金は融資機関の審査がありますのでご了承ください。）

Ｑ　（いちごアカデミーと関係なく）いちご農家の元で研修を受けたいと考えているので、地元のいちご農家を紹介してもらえないでしょうか？

Ａ　個人的な紹介はできかねます。

●アカデミー内容関係

Ｑ　アカデミーの講座研修の時間は？

Ａ　原則として、月に1回水曜日の１３時３０分～１６時００分を予定しています。１１月のみ土曜日に開催する予定です。

Ｑ　アカデミーの講座の会場は？

Ａ　南河内府民センタービル（富田林市内）他です。

Ｑ　農業者のもとでの栽培研修は月２～４回と書いてあるが、時間は決まっていますか？

Ａ　実習は基本的に水曜日ですが、農業者や他の受講生との話し合いで調整可能です。時期によって、研修の時間帯が異なったり（午前もしくは午後）、実習先の農業者の作業の都合等で日程や時間が変更となる場合もあるので、ご了承ください。

Ｑ　仕事をしながらアカデミーを受講したい。平日は仕事があるので、週末に農業者のもとで栽培研修を受けられますか？また、月２～４回以上、農業者のもとでの栽培研修を受けたいが可能でしょうか？

Ａ　水曜日に栽培研修を行うため、その日に出席できることが応募の条件です。

また、農業者との調整次第ではありますが、追加での研修も基本的には可能です。できる限り頻繁に研修ほ場に行き生育の様子や作業を学んでもらいたいと考えています。

Ｑ　１年に満たない期間で営農できるほどのスキルは学べますか？

Ａ　講義において、いちごの年間の栽培を学ぶほか、７月～３月の栽培を実習するためおおまかな作業の流れはつかむことができると考えています。

　　来年度の予算次第ですが、翌年の６月に育苗について追加実習するなど栽培を学ぶフォローは行いたいと考えています。

Ｑ　実習農場へは公共交通機関でアクセスすることができますか？

Ａ　可能ですが、過去のアカデミーでは、ほとんどの方が自家用車で参加されています。

なお、チラシに記載のバス路線は本数が少ないこと、またバス停から少し歩くことになりますのでご了承ください。

●いちごアカデミー修了後関係

Ｑ　いちごアカデミーを修了してから就農、栽培開始までのスケジュール感を教えてください。

Ａ　令和５年７月にアカデミーがスタートし、令和６年３月に修了。アカデミー受講時から農地マッチング等の支援を進めていき、令和６年春夏での貸借成立を目標として取り組みます。なお、貸借が成立した時点で就農となります。

そこからご自身での栽培がスタートします。例えば令和6年の春先に農地が決まり令和６年の夏までにハウスが建てられた場合、同年９月に栽培（定植）がスタートします。

Ｑ　いちごアカデミー修了後の農地は手配してくれますか？

Ａ　農地が確保できるように支援します。ただし、農地というのは不動産情報とは異なりたくさんの候補から選べるというものではありません。農地を貸したいという地権者の意向をふまえてマッチングを進めていくものです。

地形や水の便が良いなど立地条件の良い農地は少なく、地権者が貸したいというタイミングに合うかどうかはその時の状況次第なので、希望する条件の農地を確保できる保証はできかねます。

このため、地権者と折り合いのつく農地がなかなか見つからず、貸借が令和７年以降になる場合もありますのでご了承ください。

Ｑ　いちごはどのように販売すればよいでしょうか

Ａ　基本的には個人での販売になります。近隣の直売所ではいちごの人気が高いので、出荷先候補の一つとなります。

なお、直売所での販売は、それぞれの直売所ごとに加入要件等がありますし、販売できる量にも限りがあるため、ご自身で販路を開拓する必要があります。

Ｑ　ハウスに植えるいちごの苗はどのように確保しますか？

Ａ　ご自身で確保いただく必要があります。３月から育苗を開始する場合と、９月に定植する苗を購入することが考えられます。

Ｑ　アカデミー修了後に南河内地域に住まなくてもでしょうか？

Ａ　居住地は問いません。ただし、栽培管理のため毎日通えることが前提です。